



周南市において息子をかたる不審電話が発生

周南市において息子をかたり金銭を請求する「**息子がたりのオレオレ詐欺** 事案」が発生しました。

【事案の内容】

本年1月21日の夜間、Aさん（61歳男性）方に息子をかたる男から、

「風邪を引いてのどがやられた。」

「携帯電話が壊れ、修理に出しているので、今、代わりの携帯電話で連絡している。」

等と電話がありました。

翌日、同じ男から電話があり、

「女性を妊娠させた。」

「相手の女性は弁護士をつけている。」

「相手に100万円を支払わなければならないので、振り込んで欲しい。」

「支払い期限は昨日だったので、相手が怒っている。」

などと金銭を要求してきましたが、Aさんは息子をかたる典型的な振り込め詐欺ではないかと不審に感じ、警察署に通報したものです。



振り込め詐欺に遭わないためには・・・

- 不審な相手から通知された電話番号には連絡することなく、今までの電話番号に連絡し、息子本人に確認する。
- 現金を要求されても直ぐに振り込まない。
- 「風邪を引いた」「妊娠させた」「会社の金を横領した」等の言葉がある不審な電話は詐欺を疑う。